

平成29年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成29年12月13日（水曜日）午前9時36分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

14番 湯本 直君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
消防交通課長	宮本 克典君	税 務 課 長	鈴木 衛君
財 務 課 長	中村 弘君	福 祉 課 長 兼 健康増進課長	宮本 正美君
長寿支援課長 兼国保年金 課 長	塚原 勝美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	給食センター 所 長	青木 一樹君

総務課参事 生井 好雄君 財務課主査 安江 薫君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成29年12月13日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

議長（大久保 武君） ここで、日程に入る前に、去る12月8日の大久保敏夫議員の質疑に対して答弁保留となっておりました件につきまして、産業建設部長より答弁したい

旨の申し出がありましたので、許可いたします。

産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 去る12月8日に議席番号13番、大久保敏夫議員よりご質問のありました下妻地方広域事務組合の各施設の地域振興費等の支払い状況につきまして答弁をさせていただきます。

地域振興費等の支払い状況につきましては、いずれも平成29年度の支払い状況でございます。まず、クリーンパーク・きぬ最終処分場では、総額で年間450万円の支払いでございます。周辺地区への支払いの詳細になりますが、大渡戸地区300万円、大里地区60万円、高崎地区30万円、結城市水海道地区60万円でございます。

続きまして、クリーンポート・きぬごみ処理施設及びヘキサホール・きぬ最終場の2つの施設分としまして、周辺への地域振興費等の支払いにつきましては、一括の支払いでありまして、総額で年間1,100万円の支払いでございます。

周辺への支払いの詳細になりますが、二本木地区300万円、鎌庭新宿地区200万円、鎌庭東地区200万円、鎌庭西地区200万円、下栗地区200万円でございます。

最後になりますが、城山公苑し尿処理施設につきましては、施設の入り口に隣接します世帯に迷惑料としまして年間10万円の支払いでございます。

以上が下妻地方広域事務組合が運営いたします各施設の地域振興費等の支払い状況でございます。

日程第1 一般質問

議長(大久保 武君) 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番(小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、八千代町給食センター建設候補地について質問いたします。町長が検討委員に諮問した人たちは、議会より4名、教育委員4名、学校長7名、PTA会長7

名、職員4名、計26名で結成され、検討委員会としては、予算を削減するため町所有地を利用した候補地として執行部より3カ所提案された候補地を視察、その他、豊里、筑西市の新設給食センターを視察、5回にわたって慎重に検討し、最終的には中結城小学校わんぱく広場と図書館北側公園の2カ所を検討委員会として決定し、町長に答申しましたが、30年、40年前のPTAこぶし会の反対、思い出の場所ということを尊重し、道路が狭く、子どもたちが危険という理由で却下されました。

今まで45年間にわたって子どもたちが事故に遭ったという話は聞いておらず、中結城小学校は他の学校より運動場は広く、運動場の砂場の南側に築山、ブランコ、滑り台等の器具などを移動しても運動場は広く使える。撤去した跡地は高く、盛り土は要らないと思う。大きい木は15本ぐらい、小さい木を含めても40本ぐらいであり、撤去費を含めて1本3万円としても120万円ぐらいで済むと思う。また、水道、下水道もすぐそばを通っており、1,500万円から2,500万円あれば整備、外構工事までできるのではないかと思います。

なぜ30年、40年前のPTAこぶし会の反対、思い出を尊重しなくてはならないのか。十年一昔という言葉があるように、新しい遊び場ができれば、そこで遊んだ子どもたちは、またよい思い出になるのである。これからは少子化が進み、2040年、10年先には1万9,931人に減少するとしている。八千代町の給食センターは中結城だけの問題ではなく、八千代町の給食センターとして50年、100年先を見据えた給食センターをつくらなければならないのに、中結城こぶし会の反対、思い出を優先して検討委員会の答申を却下したことは、町長の独断の政治であると思う。なぜそこまでして却下しなくてはならないのか、町長の答弁を求めます。

2つとして、給食センター建設について質問いたします。新しい給食センター候補地として、若地内の山林50アール、購入の予算1,500万円に対しては、6月の議会で承認されている。また、木の伐採、根っこまで撤去費1,500万円の予算が12月8日の議会で承認されました。撤去費1,500万円と土地代1,500万円で3,000万円かかることになる。

12月7日の全員協議会で、整備費はどのくらいかかるのかという私の質問に対し、今の段階ではわからないと答弁している。また、給食センター建設費は11億3,000万円と説明している。私は、土地代、整備費、外構工事を含めた積算をした上で予算が11億3,000万円かかると思っていました。今の段階では整備費はわからないということは、余りにも無責任な説明である。120号線西部の土地、図書館北側公園の2カ所の土地は、整備費

は暫定であるが、5,000万円以上かかると、検討委員会で説明している。新しい候補地についても当然、暫定であっても積算していなくては建設費の予算の11億3,000万円という数字は出てこないのではないかと思う。改めて整備費について、町長の答弁を求めます。

3つとして、整備費については町長の答弁を聞かなくてはわかりませんが、西部の土地、公園の2カ所の整備費は5,000万円以上かかると説明している。中結城小学校わんぱく広場を利用した場合には、築山、器具、木の伐採、整地、外構工事含めて1,500万円から2,500万円ぐらいでできたのではないかと思う。土地は町の土地であり、土地代1,500万円はただになる。整備費5,000万円以上かかるとして、計6,500万円から2,500万円引いても、4,000万円が削減できることになる。八千代町の財政は大変厳しい中で、4,000万円という金額は大きな金額である。町長、あなたが諮問した検討委員会の答申を、中結城の一部の方の反対、思い出を尊重し却下したことは、余りにも無責任な政治である。少しでも予算のかからない候補地を選ぶのが町長の責務であると思いますが、町長の答弁を求めます。

4つとして、給食センター建設について質問いたします。給食センター建設費は11億3,000万円かかると説明しています。国の助成金は10分の1と聞いている。11億3,000万円かかった場合は、助成金は1億1,300万円である。残りの10億1,700万円は、起債か町の税金で賄うことになる。町長は本当に八千代町の行財政運営を真剣に考えているのか。残りの10億1,700万円はどのようにして支払いをする考えなのか、町長の答弁を求めます。

5つとして、11億3,000万円で八千代町の給食センター建設を完成できるのか、質問いたします。土地代1,500万円、整備費、外構工事含めて5,000万円以上含めて、11億3,000万円で給食センター建設を完成することができるのか、町長の明確な答弁を求めます。

2点目として、八千代町のいじめに対する対応、対策をどのように進めているのか、質問いたします。皆様方に配布した読売新聞に載っているように、29年10月27日の読売新聞に、文部科学省は26日、全国の小中高校など2016年度に認知したいじめの件数が前年度より9万8,676件ふえ、過去最多の32万3,808件だったと発表した。いじめ問題の深刻化を受け、同省が今年3月、けんかやふざけ合いもいじめと捉えるよう方針を改めたことで、学校が積極的に認知したためと見られる。また、自殺した児童生徒は29人増の244人。また、いじめ、自殺が後を絶たないことから、自治体や学校の対応策を示すいじめ防止基本方針にけんかやふざけ合いでも、いじめの有無を確認すると加え、各教育委員会に通知したとしている。

また、被害者の生命、身体の安全が脅かされるなど、いじめ防止対策推進法で定める重大事態は86件増の400件ということである。ただ、いじめを1件も認知していない学校は約32%に上っている。同省幹部は、実際には、もっと件数がある可能性が高いという。

一方、自殺した児童生徒のうち、いじめの問題が原因とされるのは10人だったと発表している。昨年7月には、山口県周南市の県立高校2年の男子生徒（当時17歳）、福島県南相馬市の中学2年女子生徒（14歳）が、それぞれいじめを苦にして自殺をしている。また、中学生2人と高校生1人の計3人は教職員との関係が悩みの原因とされ、福井県池田町の中学2年の男子生徒が今年3月に自殺した問題では、調査委員会の報告書で、担任と副担任の叱責が生徒を追い詰めたと認定されている。

また、不登校、教員原因は3,653人になった。誤った指導、不信感としている。文部科学省調査、26日に発表した2016年度の問題行動、不登校が小中学生とも4年連続で増加し、計13万4,398人に上ったことも判明した。このうち3,653人（前年度より237人増）は教職員が原因の不登校だったと発表している。

不登校がふえている理由については、文部科学省の担当者は、無理をして学校に行く必要がないという保護者の意識変化や学校の対応への不信感の高まりを挙げている。

このように全国的にいじめ、自殺、不登校がふえている中で、10月27日の読売新聞に、茨城県でもいじめの認知が1万3,139件、昨年度より6,045件ふえ、重大事態5件と、文部科学省が26日発表した。

2016年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によると、県内の小中高校、特別支援学校のいじめの認知件数は、前年度より6,045件増の1万3,139件。いじめの認知数は、小学校が9,871件で、5,018件ふえ、中学校3,045件、981件増、高校が170件、25件増。そのうち、いじめ防止対策推進法の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるなど重大事態は小中学校で5件、そのうち3件はいじめが確認され、2件は調査中という。暴力行為の発生件数は小中高で1,935件、473件増。生徒間が1,171件と最多だった。

また、経済的理由で中退は、県内の高校生中途退学者は1,727人、公立が524人で、前年度より38人減、私立が1,203人、44人増。このうち経済的理由による中退者数は、県内で394人、全国で最も多かったと。23.5%である。

このように、いじめ、重大事態、中退、自殺等がふえている中で、当町においては各学校でいじめの話は聞こえないし、議会にも報告がないということは、いじめはないと

思う。

1つとして教育長に質問いたします。担任、副担任の叱責が生徒を自殺に追い詰めたことと認定されたこと、また、いじめを苦にして自殺した生徒は、教職員との関係の悩みが原因とされていることが認定されたことに対して、当町では教職員に対し、教育委員はどのような指導をしているのか、教育長の答弁を求めます。

2つとして、本年3月から、けんかやふざけなどもいじめと捉えるよう方針を改めたことで、認知がふえたとしています。当町では、ふざけやけんかをいじめと捉えることは、担任の先生も大変難しいことであると思いますが、いじめに対しどのような対応、対策をしているのか。また、八千代町でいじめ、中退者、不登校者はいるのか、教育長の答弁を求めます。

3つとして、教育長を初め教育委員、学校長、職員、保護者と、いじめに対して話し合いをしているのか。保護者の理解が大変重要であると思いますが、教育長の答弁を求めまして、私の一般質問を終わります。

議長（大久保 武君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えいたします。

八千代町立学校給食センター建設事業につきましては、町の実施計画にありますとおり、平成30年度着工、平成31年度に供用開始を予定してございます。建設場所につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、若地内の土地を購入しましたことは、ご報告させていただいたとおりでございます。

議員ご質問の、なぜPTAこぶし会の反対を尊重したのかということでございますが、中結城小学校わんぱく広場を断念した理由としましては、6月の全員協議会でもご説明しましたように、先生、また保護者のご意見等を聞いた結果、給食の配送経路と児童の通学路が重複しており、貨物自動車が行き来する際は、道幅が狭く歩道もないため、非常に危険であるとのことでございました。また、仮にわんぱく広場に給食センターが建設されますと、学校の正門に隣接した位置になってしまいます。児童の安全が確保できないと考えられます。将来にわたり安定的に給食を提供する上で、児童の安全を確保できないのでは、建設地としてはふさわしくないという結論になったわけでございます。したがって、決してPTAこぶし会の反対意見だけを尊重したということではござい

ませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、整備費に5,000万円以上かかるということについてでございますが、整備費を含めました総事業費につきましては、現在、基本、実施設計業務を委託しました株式会社フクタ設計茨城事務所が策定中でございます。基本設計、実施設計がまとまりますれば、総事業費も固まってまいります。

給食センター建設に係る総事業費につきましては、実施計画は11億3,000万円を見込んでございます。これは設計費、建設工事費、工事監理費、外構工事費及び土地購入費を積み上げましたものでございます。実施計画策定時は食数等によります類似団体の規模、事業費を調査したり、文科省の積算基準等を参考に事業費を算定しております。基本設計及び実施設計が策定された段階で総事業費のより具体的な金額が明らかになってまいります。

なお、議員がお尋ねの整備費につきましては、土地代、伐採・抜根費用及び整地費等のことかと思いますが、土地の購入につきましては、ご報告したとおり1,485万円でございます。また、伐採・抜根費用につきましては、今回の補正予算で議決いただきました1,512万円を見込んでございます。なお、整地費につきましては、建築による発生土も使用する関係上、本体建築工事の中での実施を考えております。したがって、先日の全員協議会ではお答えできなかったわけですので、ご理解をお願いいたします。

最後に、総事業費と財源に関してでございます。総事業費が11億2,820万円、財源内訳としましては、国庫支出金8,480万円、地方債6億7,560万円、基金繰り入れ3億6,550万円、そして一般財源230万円を見込んでございます。

事業費に起債を充当することにつきましては、道路、公園、学校、さらには今回の給食センター等の公共施設は将来にわたりまして利用するものでございます。地方債制度そのものが住民負担の世代間の公平性を保つ目的がありますので、制度の趣旨に鑑み、事業費の財源に充当し、計画的に償還していくということでございますので、ご理解をお願いいたします。なお、センター建設の場合、起債の償還年数につきましては20年となります。

給食センター施設整備費につきましては、国の建築基準単価と実勢単価に大きな乖離がございますので、現在策定中の基本設計及び実施設計の中で、事業費が過大とならないように慎重に検討し、精査しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず初めに、ご指摘のありました担任、副担任の叱責が生徒を自殺に追い詰めたと認定されたことについてお答えいたします。これは福井県池田町立池田中学校2年生の自殺における事案でございますが、これにつきましては県から通達がありました。校長会において、この事案における生徒指導上の不適切な対応や学校における組織的な対応の欠如といった諸問題を指摘しまして、生徒指導における組織体制の再確認を徹底するように指導をいたしました。

指導の内容としては、1つ目に、生徒指導の基盤である児童生徒理解を深めること、それから教職員と児童生徒との信頼関係を築くこと、こういったことを前提としまして、児童生徒の持っている特徴や傾向や発達段階、これに合わせた指導を行うように話をしました。2つ目に、児童生徒の抱える課題が現在複雑化、さらに多様化しています。これに対応するためには、学校全体で組織的な生徒指導を進めるように指導しました。3つ目に、就学前から小学校、中学校と学校種間の連携をしていくこと、いわゆる小中連携の重要性を話し、児童生徒の抱える課題に適切に対応していくように指導しました。最後、4つ目、学校だけではなくて家庭や地域社会及び関係機関との連携、協力を密にしていくこと、これが重要であるということを指導しました。以上4点を重点に指導をいたしました。

新しく県の教育長が就任しましたが、柴原県教育長からは、一人一人の意識改革を基盤に教員同士の仲間意識が大切である。横のつながりを生む学校組織づくりの必要性、これを挙げております。さらに就学前教育を重視して、幼稚園、保育園、小学校、この連携にも力を入れています。

八千代町教育委員会といたしましても、ふだんから校長及び教職員と連携を図り、各学校の課題について、常に学校と情報を共有し、必要に応じて速やかに指導、助言や援助を行っております。

次に、教職員に対し、いじめについてどのような対応、対策を指導しているかということについてでございます。まず初めに、当町でのいじめに関する認知件数をご報告い

たします。平成26年度は、小学校が91件、中学校25件、合計116件です。平成27年度は、小学校が102件、中学校22件、合計124件。昨年、平成28年度は、小学校127件、中学校32件、合計159件です。当町でもいじめに関する認知件数、これは年々増加しているのが現状です。今年度の1学期における調査では、いじめの認知件数は、小学校65件、中学校5件、合計70件でした。全て解決はしていますが、子どもたちの様子を観察し、支援を継続しているものも数件あります。

また、中途退学者については、これは小中学校義務教育ですので、中途退学者はございません。不登校については、数名が30日以上欠席となっております。県のほうに報告しております。

いじめの内容についてですが、議員ご指摘のように、冷やかしやからかい、悪口、仲間外れ、嫌なことをされる、隠されるなどでした。また、認知のきっかけについては、学校で実施しているアンケート調査、学級担任等の職員の気づきや発見、教育相談等を通しての本人からの訴えなどで、これに対しては、早期に本人、保護者を含めた対応、それから県から派遣されていますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、相談を実施し、全ての解消に努めております。

国においては、いじめ防止対策推進法、これが平成25年に公布されました。それを受けて県では、茨城県いじめ防止基本方針、これを翌年、平成26年3月に策定をいたしました。本町においても、八千代町いじめ防止基本方針、これを平成26年12月に策定をいたしました。町の基本方針をもとに、町内7校全ての学校で学校いじめ防止基本方針、これを策定いたしまして、対策のための組織であるいじめ防止対策委員会を設置しております。いじめによる重大事態に対しましては、発見とともに緊急いじめ問題対策協議会を設置して対応していくことになっております。

また、いじめは、いつ、どこでも起こり得るという前提で、常に危機意識を念頭に置いて、学校や家庭などの関係者と協力をして対応を進めております。

年度初めの国の調査がありますが、それとは別に町独自で学期ごとに児童生徒のいじめ調査を実施しております。学校でも、先ほど申しましたように生活アンケート等での調査を行い、早期の実態把握、早期の対応に努めています。学校への指導としては、生徒指導の視点を生かした授業づくりを指導し、特に道徳の授業、来年度から特別の教科、道徳が実施されることになり、教科化されることになっております。また、学級活動の充実、さらにはいじめに関する集会等、児童生徒の自分たちの力でいじめをなくしてい

こうとする取り組みなどを実践し、いじめの未然防止に向けた連携を強化しております。

町としても、具体的な対応としては、いじめを認知した際は、全力でいじめられている児童生徒を支えるという意識と体制をつくっております。また、教師と子ども、子ども同士の信頼関係、これを深めるための指導を道徳や学級活動を通して、心の教育として授業の中でも実践充実をしております。いじめを許さない、傍観者にならない、こういった正義感、勇気を持つことが人間として価値のあることであるということを、こういった教育、人権教育や道徳教育を通して認識させております。また、児童生徒の主体的ないじめに関する話し合いやフォーラム、これを開催することによって学校全体での雰囲気づくりをしております。家庭と地域との連携強化については、学校に周知徹底をして、家庭、地域社会とともにいじめの早期対策と未然防止に努めております。そして、重大事態と判明した場合には、学校、教職員がどのように対応したのかなど、事実関係を詳細かつ速やかに調査し、迅速に対応していきたいと考えております。

最後に、教育委員会、校長、教職員、保護者といじめについて話し合いはしているのかということについてですが、いじめに関する問題については、学校との連携を密に取り組んでおります。県の教育委員会主催の「いじめ問題への対応について」という研修を教育委員会としても6月、11月の2回、研修を受けまして、校長会や学校訪問等において学校へ伝達、指導をいたしました。また、毎月1回、校長会が行われますが、この校長会には必ず参加をいたしまして、いじめ等の確認をするとともに、最新の情報に基づいた指導を行っています。

また、学期ごとに実施している生徒指導連絡協議会、これは教育委員会と学校の生徒指導主事での協議会ではありますが、ここにおいていじめや問題行動の対応について具体的な話し合いをしております。それ以外に、生徒指導訪問、小中連携対策協議会、こういった協議会も設置いたしまして、中学校区ごとに教職員が集まり、事例研修や情報共有とともに、気になる子どもへの対応について具体的な話し合い、各校の連携を推進しております。

学校におきましては、年度初め、それから学期末の授業参観、こういった折に学級または学年懇談を実施し、児童生徒の様子を伝えるとともに、家庭での様子や学校、学級での取り組みにおいて気になることを保護者とともに話し合い、よりよい学級、学校づくりに協力をお願いしております。夏休みや2学期末には、担任と児童生徒との学習相談、勉強する機会をつくったり、保護者も含めた面談、いわゆる3者面談を実施して、

児童生徒理解や家庭との連携に努めております。気になる事案については、教育委員会も学校と連携し、直接指導することによって対応を行っております。

いじめ撲滅のキーワードは、未然防止、早期発見、早期対応、そして児童生徒の力です。丁寧に誠実に対応し、今後もいじめや不登校のない、温かいぬくもりのある集団づくりを目指し、より豊かな心を育成する学校をつくってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。詳細については、ただいま教育次長が申し上げたとおりでございます。

現在の給食センターにつきましては、議員もご承知のとおり46年以上が経過し、非常に老朽化しています。そこで、安全で安心な給食を安定して提供するためにも、一日も早い建てかえが必要とのことから、計画的に進めているところでございます。

敷地選定の件につきましては、わんぱく広場だと、どうしても児童の安全が確保できないと判断し、多少費用はかかっても、児童の安全性、将来にわたっての給食の安定供給等を総合的に判断した結果、若地内の土地の購入を選択したということでございます。

整備費につきましても、先ほど教育次長が申したとおり、基本、実施設計の策定を経て総事業費が示されるものと考えております。また、財源につきましても、特に起債の償還についてどのように考えているのかということですが、給食センター整備という公共事業実施の性格上、将来にわたって受益者が公平に費用を負担するための制度でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

最後に、総事業費11億3,000万円で完成できるのかということですが、昨今、人件費や資材費の高騰による建設事業費が以前より割高になっております。しかし、町の財政状況を勘案し、事業費が過大とならないよう精査しながら、当初予定した事業費内で実施できるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。以上と答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問いたします。

ただいま教育長、次長から答弁をいただきましたが、やっぱり皆さんが聞いているように、いじめがもとで自殺に至るということでありますので、教育長が言うように、子どもたちと3者面談はもちろん、1対1、2人の話し合いも、これは特に大事ではないかと、このように思っていますので、そういう点も含めた中で、いじめがないようにひとつ努めていただきたいと思います。

また、給食センターについては、町長の言うとおりの、確かに危険性があると言われれば、ないとは、はっきり私は言い切れません。しかし、私の場合は、この厳しい財政で、少しでも予算が少なくなるよう、予算がかからないよう、検討委員会としてもそういう話し合いで、町の所有地を使うということで町長に答申したわけですが、答弁では、今言ったように、こぶし会の反対ばかりではなく、学校の正門の近くに建てるということが、子どもたちに対して危険を及ぼすと、こう答弁されますと、私もそれ以上のことは強く言えなくなってしまうのですが、私とすれば、11億3,000万円かかる予算を少しでも削減できて、財政に負担をかけないというような方向で、これからも各事業に対して、もう少し慎重に検討して、私みたいな余計な質問されないように、部長たちと話し合いの中で進めていただきたいと思います。これはあくまで私の要望でございますので、答弁は要りません。

以上で理解しましたので、ただ、私は、45年間も同じ場所を通っている車が事故を一回も起こしていないということを考えたときには、やはりそういう場所を選んで、金のかからない建設をするべきである、このように思っておりましたので、2回3回と同一ような質問をしましたが、これは私の考えでございます。ご理解のほどいただきまして、要望として、私の再質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） はい。

13番（大久保敏夫君） この後一般質問者が続くと思うのですが、教育長にお願いがあるのですが、教育長の答弁の機会がありますときには、内容的には簡潔に、誠実に答えていると思うのですが、もうちょっと時間を短く。子どもさんに諭しているのと違うので、半分ぐらいで済むと。14分答弁しているのです。ですから、その辺のところ、議員さんも気にはしているけれども、言えないみたいなので、代表して言っておきます。そういうことです。

議長（大久保 武君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れかえを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、5番、大久保弘子議員の質問を許します。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、国民健康保険の都道府県単位化についてお伺いいたします。この制度は、そもそも後期高齢者医療保険制度のように社会保障費を削減し、個人負担をふやす国の路線によるものです。2018年4月からの国民健康保険都道府県単位化に向け、各都道府県は11月に厚労省の指針に基づく市町村の納付金などの試算、秋の試算を市町村に示しました。

県の公表試算は、一般会計からの法定外繰り入れを反映していないため、多くの市町村で法定外繰り入れで軽減している現在に比べ大幅値上げになる試算となっています。茨城新聞12月6日付の報道によりますと、県の標準保険料率の仮算定結果によると、1人当たりの保険料は、33市町村で上昇の見込みということです。国は、都道府県化に伴う保険料の急激な引き上げによる混乱を避けるよう求めています。

「国保実務」10月2日付は、厚労省が30年度に関しては被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法定外繰り入れのほか、財政責任の一端を担う市町村の立場で激変を生じさせない配慮を求めていると報じています。結局、県単位化による激変の責任を自治体や国民に押しつけるということではないでしょうか。

そこで、当町の国保事業納付金について、1つ目にお伺いをいたします。8月31日の試算結果によると、県への納付金額11億6,000万円で、1人当たり約13万9,000円ということでした。11月の試算による納付金の額は幾らになるのか、お尋ねいたします。

2つ目に、県は一定の割合を超過する市町村に激変緩和措置を講じるとしているが、当町の場合はどうか、お聞きいたします。

3つ目に、県の仮係数の試算の結果、市町村の標準保険料率が示されました。標準保険料と現行の税率による保険料の差はどのくらいか。これは町の保険料です。また、現行の税率による保険料は一般会計から繰り入れられているのか、お聞きをいたします。

4つ目に、町の国保の現状についてです。小さい1つで、法定外繰り入金金の国保総額に対する割合をお聞きいたします。また、加入世帯の所得状況は、所得ゼロから100万円、

100万円から200万円がどのくらい加入されているのか、お聞きをいたします。

5つ目と6つ目、続けてお聞きします。当町の来年度以降の保険税について、値上げを回避するための町の考え方をお聞きいたします。

7番目に、国庫負担の増額を求めるとともに、県に対しても独自の法定外繰り入れを行うことを求め、町民負担軽減を図るべきですが、町長にお伺いいたします。

大きな2番目として、総合福祉についてお伺いいたします。1つ目、総合福祉案内版（保存版）の発行についてです。昨年にも質問させていただきましたが、下妻市が実施している総合福祉案内保存版は、サービス項目が85項目にわたり、内容、対象、問い合わせ先、また相談員名、手当の案内等、詳細にわたって掲載されております。保存版として1年に1度発行されており、住民にとって利用しやすいリーフレットになっております。昨年の質問において、統一した形で広報できるよう検討するとの答弁をいただいておりますが、その後、検討されたのか、お聞きをいたします。

2つ目に、障害福祉についてお伺いいたします。精神障害児（者）のマル福適用について、町の現状はどうか、お聞きいたします。

また、発達障害について、当町の取り組みと今後の計画はどのようになっているのか、お聞きいたします。

改正自立支援法の中では、発達障害も対象となることが明確化されました。これに伴い、県でも発達障害への取り組みを強化しています。水戸市では、発達支援センターを移転新築し、療養機能を拡充、就学前の子どもに限っていた相談対象も、就学後の18歳にまで拡充しました。1歳6カ月及び3歳児健診で発達障害が判明した場合や、子どもの行動などから発達に不安がある保護者に対し、社会福祉士や臨床心理士が相談に応じるほか、専門の保育士が食事や遊びなどを通じた療育を行っているということです。

また、今年10月31日付茨城新聞によりますと、県教育委員会は、発達障害に関する知識を深め、より児童生徒に寄り添った教育支援につなげられるよう、専門家による講演や模擬体験などを通して、子どもの個性や能力に応じた対処法や授業スタイルを探っているということです。また、県教育委員会では、発達障害の理解と対応は喫緊の課題と位置づけています。

当町では、昨年6月時点で発達障害の相談件数540件、精神障害関係92件、合わせて632件ということでした。教職員だけでなく保育士や保護者など一体となって、知識や対応を理解すること、いじめや虐待の防止にもつなげていくことが重要かと思います。当

町でも喫緊の課題として取り組みを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、障害児放課後デイサービスについてお伺いいたします。町と周辺自治体の施設数とサービス内容について、実態と対策についてです。2016年度から国の予算増額により、放課後デイサービスの量的拡大が著しく、16年度比32.4%も伸びているということです。一方で、テレビを見させているだけ等、支援の質が低い事業所がふえているなど問題もあり、医療的ケアが必要な障害児の支援体制の整備が求められています。医療的ケアを担う看護師や、たんなどの吸引研修受講者の配置が求められています。町の実態と対策及び周辺自治体の状況についてお伺いいたします。

小さな5つ目ですが、65歳以上の障害者の介護保険移行について、移行した方の人数と負担の状況はどうか、お聞きをいたします。

最後に、町長にお伺いいたします。総合福祉相談窓口の確立と専門員の配置は、当町にとっても喫緊の課題です。町長のお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（大久保 武君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えします。

国保都道府県単位化について、仮係数の試算による納付金額でございますが、この仮係数による試算結果は、平成29年11月24日付、厚総第1162号通知により11月27日に送られてきたところであります。その試算結果ですが、国保事業費納付金額が約11億3,047万円、必要保険料総額が10億3,510万円でございます。

次に、激変緩和措置についてでございますが、激変緩和措置は、1人当たり保険料額の比較によることを基本とし、平成30年度1人当たり保険料額の試算結果と平成28年度の1人当たり保険料額を比較した上で、県の定める一定割合を設定して、一定割合を超過する市町村に対して行うこととされています。本町におきましては、平成30年度1人当たり保険料額約12万5,264円と平成28年度の1人当たり保険料額約12万5,110円でございますので、県の定める一定割合が2.5%を超えるものということでございますので、したがって激変緩和措置を受けることができません。

次に、標準保険料率（仮係数）と現行税率との差は。モデル世帯の額の差でございます。

すが、仮係数により示された標準保険料率の調定額は約11億2,510万円、現行税率で試算した調定額は約8億8,865万円であります。その差額は2億3,645万円でございます。しかし、標準保険料率で算定された金額を全額徴収するわけではございません。この算定された金額から減算できる項目がございます。1つには過年度分保険料収入額、保険基盤安定繰入金のうち保険料軽減分等で、現在、このほかに減算できる項目があるかどうか、県に問い合わせをいたしまして内容を精査中でございます。

モデル世帯の差であります。県が示したモデルケースが4つほどございます。まず、1つ目のケースですが、40代の夫婦、子ども2人世帯、旧ただし書き所得250万円、妻の年収はゼロ円、資産割12万円と想定した場合ですが、現行税率での保険税額が44万4,120円、標準保険料率での保険税額が53万5,768円、差が9万1,648円でございます。

2つ目のケースですが、40代の夫婦、子ども2人世帯、旧ただし書き所得150万円、妻の年収がゼロ円、2割の軽減世帯、資産割8万円と想定した場合でございますが、現行税率での保険税額が29万6,680円、標準保険料率での保険税額が36万482円、その差が6万3,802円でございます。

3つ目のケースですが、70代の夫婦世帯、旧ただし書き所得50万円、妻の年収がゼロ円、5割軽減世帯、資産割5万円と想定した場合ですが、現行税率での保険税額が9万8,850円、標準保険料率での保険税額が12万736円、差が2万1,886円でございます。

4つ目のケースですが、70代の単身世帯、旧ただし書き所得がゼロ円、7割軽減世帯、資産割3万円と想定した場合ですが、現行税率での保険税額が2万5,860円、標準保険料率での保険税額が3万5,167円、差が9,307円でございます。

次に、町の国保の現状について、法定外繰入金の国保総額に対する割合はでございますが、平成28年度決算に占める割合は、歳入決算額が37億2,003万8,517円、このうち法定外繰入金が2億6,490万868円ですので、7.12%でございます。

次に、国保加入世帯の所得状況はでございますが、所得のゼロ円から100万円までの間の世帯が45.07%でございます。100万円から200万円までの所得の状況の世帯が21.59%でございます。

次に、当町の平成30年4月以降の保険税についてでございますが、現在、平成30年度予算の編成作業を始めたところでございます。県から示されました標準保険料率をもとに保険税額を算定するわけでございますが、先ほどもご説明させていただきましたとおり、精査中の部分もございまして、今のところ、保険税率の改正が必要かどうか、試算

をしているところでございます。その段階が進みまして、保険税率を改正しなくてはならなくなった場合は、確定通知の内容を精査いたしまして、国保運営協議会に諮り、ご検討いただきましてから、その結果により、来年3月の定例会におきまして条例改正をお願いしたいと思っております。

次に、値上げを回避するための町の考え方でございますが、本来、特別会計は独立採算制が原則でございます。しかし、国保に加入している被保険者は、社会的な弱者と言われていたような高齢者の方や定年等により会社を退職いたしまして、収入の少なくなった方が多く加入しているのが現状であるため、今まで一般会計より多額の法定外の繰入金投入をいただき、運営をしてまいりました。平成16年度から国保税率の改正を実施しておりませんので、国保税率の改正が必要となった場合には、国保被保険者の方の過度のご負担とならないよう段階的に改正をさせていただきたいと考えております。

また、今後、税率改正の見直しにつきましては、介護保険が3年、後期高齢者医療が2年ごとに実施をしておりますので、国保税率につきましても2年から3年ごとに見直しを検討することが必要になってくるのではと思っております。

続きまして、総合福祉について、総合福祉案内版（保存版）の発行についてでございますが、本町で作成しております福祉関係の情報紙については、「やちよまち子育てガイドブック」、「身体障がい者福祉のしおり」を発行しており、それぞれ対象となる方のいらっしゃる世帯に配布しております。また、「八千代町暮らしのガイドブック」に、福祉、子育て情報等を掲載しており、今年度、全戸に配布いたしました。4月以降、本町に転入届を提出した方にも配布しております。

総合福祉案内版につきましては、「八千代町福祉ガイドブック」として、発行に向けて編集作業を進めております。内容につきましては、障害福祉、子育て支援、高齢者福祉、地域福祉、防災情報などの内容を掲載する予定でございます。関係各課と内容の調整を進めているところでございまして、予算の調整を含めて期間を要しているところでございます。発行、配布の時期につきましては、例年、福祉手当額の改定などもございますので、4月1日の情報に更新して印刷作業に入り、5月に発行、全戸に配布する予定で進めております。

続きまして、障害福祉について、精神障害者（児）のマル福適用についてでございますが、初めに、障害者のマル福適用の条件といたしまして、身体障害者手帳の1級、2級及び内部障害の3級の交付を受けた方、知的障害者に交付される療育手帳のマルA及

びAの方、特別児童扶養手当1級の対象となった方、障害年金1級に該当された方となっております。したがって、精神障害者でマル福適用になるには、特別児童扶養手当1級の対象になっているか、障害年金1級に該当するかとありますが、現在、本町では5名の方が精神障害者でマル福適用になってございます。

次に、発達障害について、町の取り組みと今後の計画でございますが、児童福祉法に基づくサービスとしまして、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを目的とした児童発達支援の提供や、児童発達支援の内容に加え、治療を提供する医療型児童発達支援のサービスの提供を行っております。また、サービスを適切に利用できるよう、サービス利用計画の作成を行う障害児相談支援も行っております。

具体的な町の取り組みとしましては、療育事業としまして、保護者の方々からの要望を受けて、特別な支援を要する子と親のための養育を平成27年度から集団と個別に分けて実施しております。集団療育につきましては月1回実施しており、内容としては、運動療法としてヒップホップダンスの指導を受けたり、絵手紙づくり等を行っております。また、個別療法につきましては、臨床発達心理士等専門的知識のある方にお話し、指導を行っております。

その他保健センターでは、以前から療育関係事業として、乳幼児の心身障害発達相談会において臨床発達心理士が相談を受けた児童の養育の必要の可否を判定しまして、療育事業につなげております。

また、ことばと遊びの教室では、1歳6カ月児健診や2歳児健診等の乳幼児健診時に言葉の発達が遅いかもしいと心配されるお子さんに案内をいたしまして、臨床発達心理士と保健師が対応しております。

今後の計画につきましては、現在行っております事業のさらなる充実と必要なサービスの確保に向けた支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、障害児放課後デイサービスについてでございますが、放課後等デイサービスは、障害のある就学児童、小学生、中学生、高校生が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる施設でございます。放課後等デイサービスでは、生活力向上のためのさまざまなプログラムが行われています。トランポリン、楽器の演奏、パソコン教室、社会科見学、造形など、習い事に近い活動を行っている施設もあれば、専門的な療育を受けることができる施設もあるようです。

この放課後等デイサービスは、平成24年の児童福祉法改正により設置されました。それまでは障害の種類別に施設が分かれていましたが、この改正を機に、年齢や目的別に児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援へと再編されました。そして、この改正に伴い、今まで不足していた障害児自立支援施設をふやすために大幅な規制緩和がなされました。そのため、住んでいる地域で乳幼児のころから高校を卒業するまで一貫したサービスを受けられるようになりました。

それとともに、現在多くの放課後等デイサービスが誕生し、保護者が複数の施設を選択したり、施設を比べながら選べるようにもなりました。放課後等デイサービスに通うことのできる児童は、身体に障害のある児童、知的障害のある児童、または精神に障害のある児童、発達障害を含むということですが、療育手帳や障害者手帳がなくても、専門家などの意見書などを提出しまして、放課後等デイサービスの必要が認められれば受給者証が町から発行されます。この受給者証を取得することで通所の申し込みができ、1割負担でサービスを受けることができます。

また、原則として、幼稚園、大学を除く、小学校、中学校、高等学校に通っている就学児童で、年齢では6歳から18歳ということですが、ただし、引き続きサービスを受けなければその福祉を損なうおそれがある場合には、満20歳に達するまで利用が可能ということですが、

次に、町と周辺自治体の施設数とサービス内容の実態と対策ですが、町内で放課後等デイサービスを利用できる施設は、大戸新田に1カ所、大渡戸に1カ所の計2カ所です。

周辺自治体ですと、こちらで把握している施設数になってしまいますが、古河市には9カ所、結城市に5カ所、下妻市に4カ所、常総市に8カ所、坂東市に4カ所、筑西市に9カ所、境町に4カ所です。

サービス内容の実態に関しましては、先ほど述べたような一般的な放課後等デイサービスの内容は実施しておりますが、その施設独自のどのようなサービスがどの施設で提供されているかにつきましては、そこまでは把握していません。

次に、65歳以上の障害者の介護移行についてですが、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用している障害者が、65歳を過ぎると同等のサービスがある場合には介護保険サービスを優先利用するように決められております。

現在、約9割の方が障害福祉サービスを負担ゼロで利用しておりますが、介護保険サ

ービスは原則1割の負担でございますので、利用者の金銭的負担が大きくなってしまいます。そのため、平成27年夏に厚生労働省が行った調査では、介護保険利用に移った方の平均負担額7,183円、一月当たりということでございます。障害福祉サービス利用時の厚労省の数字ですけれども、9倍という結果になっております。金銭的な負担がふえるだけでなく、福祉サービスの時間や受けられるリハビリの回数が減ることもあり、高齢障害者にとって介護保険サービスに切りかわる65歳の壁は大きな問題であります。

それを受けまして、昨年、平成28年5月25日、改正障害者総合支援法などが参議院本会議で可決され、成立しました。今回の改正によって、高齢になった低所得の障害者に対し、町は高額障害福祉サービス費等給付費を支給することで、金銭的な負担を和らげることとなりました。低所得の障害者が金銭的負担を理由に介護保険サービスの利用を控えないようにするのが目的でございます。

また、障害福祉サービスを利用してグループホームで長年暮らしている方や、同じヘルパーなどから支援を受けていた方が、介護保険サービスへの切りかえにより、住みなれたグループホームを退所したり、ヘルパーなどをかえなくてはいけなかったりというケースがありましたが、改正法では、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所も兼ねられるよう、指定を後押しする仕組みづくりも含まれております。このような改正障害者総合支援法は、平成30年4月からの施行ということでございます。

続きまして、相談窓口の確立、専門員の配置についてでございますが、現在、福祉に関する相談をお受けする場合には、相談内容に応じまして、役場庁舎1階の各担当課窓口において担当させていただいております。ただ、町民の方にとりまして、自分の困り事をどこの課、係に相談したらいいのかと、特に初めてご相談にお見えになった方については、わかりづらいところもあるかと感じております。そのため、町民の方が入り口のところでお困りのときには、総合案内の職員がお声をかけさせていただいたり、あるいはその目的の窓口と同行してご案内したりというふうなこともさせていただいているところでございます。また、町民の方への説明に当たっては、わかりやすい言葉で丁寧に対応するよう努めているところでございます。

ただ、ご承知のように、近年の福祉制度は利用者のニーズに合わせて細分化されてきております。そのために、より専門的な知識、あるいは相談の場面における対応能力等を高めることが求められているということも認識しているところでございます。

経験豊富な専門職員を配置することで、一つの窓口で相談をお受けすることは、制度

が細分化されております現在におきましては、総合窓口で知識や経験豊富な専門職員を配置したとしても、1カ所で相談をお受けするというのは大変難しいところもございます。そのために、さきに申し上げた接遇面と同時に、専門性の面につきましても研修を重ねまして、職員の資質向上に努めてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いたします。

それと、65歳になりまして障害福祉から介護保険の適用に移った方の人数ということで、ご負担ということでございますが、ご負担につきましては、先ほどの厚生労働省の基準というか、調査の数字ということと、人数に関しましては、その方の状態が常に一定ではないということもございまして、そこまでは把握できていないというような現状もございまして、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えします。

国保都道府県単位化について、町長は国庫負担の増額と県に対して独自の法定外繰り入れを行うことを求めるべきでございますが、国保制度の改善を求めるため、毎年、国保制度改善強化全国大会が開催されております。都道府県ごとに地元選出の国会議員への陳情をしております。また、全国知事会、市長会、町村会の地方3団体でも国保制度の改善を求めています。国民健康保険は、社会的弱者といわれる方々が多く加入している保険制度でございますので、町といたしましても、国、県に補助金の増額を要望してまいりたいと考えております。

次に、総合福祉について、(3)の相談窓口の確立、専門員の配置についてでございますが、町では日頃から町民の皆様にとって利用しやすい窓口づくりに努めております。保健福祉部の各課については、庁舎1階に配置されており、また各担当課においても、わかりやすく制度やサービスについての説明し、必要に応じて関係部署の職員も同席するなど、相談者の負担を軽減するよう努めているところでございます。

また、専門員の配置についてでございますが、相談内容が多様化している中で難しいところもございますので、今後につきましても、相談体制の一層の充実に向けて、職員の研修等への参加を積極的に行い、さまざまな相談業務への対応力の向上を図ると

ともに、関係各課とのさらなる連携強化を進め、よりきめ細やかな相談体制の充実を進めてまいりますので、ご理解のほどよくお願いいたします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

先ほど保健福祉部長よりご答弁をいただきましたけれども、国保についてですが、所得200万円以下の世帯が約70%ということで、非常に所得の低い中で高い国保税を払っているのが現状であると思います。ですから、滞納もどんどんふえている。そして、徴収を強化しなければならない自治体の状況があります。

そこで、今後、都道府県単位に移るのですけれども、来年の4月から始まるわけですが、現行税率による調定額、先ほど答弁いただきましたが、約8億8,864万円ということで、1人約10万8,016円が現在の国保税の状況だと思えます。県の試算によると、標準保険料、これからそれが県のほうから試算が示されて、それに基づいて町が保険税を決めていくわけですが、その標準保険料率による調定額は約11億2,510万円ということで、1人約14万1,000円ということになるわけです。

そこで、先ほど減算できる項目があるというお話でした。内容は今精査中ということで、試算、仮係数の時期でありまして、1月には確定ということになるというお話でしたけれども、この中身で単純に計算すれば、1人3万3,000円、4人家族で13万2,000円の値上げになります。13万2,000円ということは、4人家族で1世帯大体1万円以上ということになると思うのですけれども、これは一般会計からの繰り入れをしていない計算になっております。一般会計からの繰り入れにより、これまで低所得者や国保世帯に対して、国保税の軽減をしてきました、これまでずっと。28年度においては約2億6,000万円繰り入れているわけです。なぜこのようにたくさんの一般会計から繰り入れなければならないのかということは、やはり国保税が高過ぎて払い切れない、そういう問題があると思います。

これまでどおりの一般会計から繰り入れをすれば、28年度並みの繰入額、また滞納繰り越し分2億1,000万円があるわけです。保険料は、それによって大きく減額することが

できるのではないのでしょうか。滞納繰り越し分2億1,000万円、これは28年度の決算時です。結局、もとは高過ぎて払い切れないから2億1,000万円も滞納がふえるということになると思います。それは自治体が今後徴収していくという形になると思いますが、徴収強化がさらに厳しくなるのではないかと思います。それで、その2億1,000万円は、今後、町の国保財政に入ってくるお金です。それを入れて計算すると、滞納繰り越し分1億円を加算というか、会計に繰り入れた場合、1人1万2,559円、4人家族で5万236円引き下げることができます。それは28年度同様2億6,000万円の繰り入れをした場合ですが、そこに滞納繰り越し分が2億1,000万円のうち1億円をプラスするという形でやれば、引き下げができるということになります。結局、13万2,000円の値上げに対して5万236円になるということですから、約8万円ぐらい引き下げることができるということになると思います。単純な計算ですけれども、そういうことになると思います。ですから、一般会計からの繰り入れをしっかりと継続するというので、これから来年の4月からの保険料を計算していただきたいと思います。

厚労省は、標準保険料率は保険料算定の参考にはなるが、実際に賦課徴収する保険料率を決めるのは市町村だとして、30年度に関しては被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法定外繰り入れのほか、財政調整基金の取り崩しや保険料の算定方式、応能負担、応益割合、保険料の賦課限度額、個別の減免など、激変を生じさせない配慮を求めています。

県の計算は、八千代町では国からの激変緩和措置がゼロになっているわけです。それで、八千代町の町民の負担が多くふえるという計算になるわけですが、先ほど言いましたように一般会計からの繰り入れ、そして滞納金、そういうのを加えれば、保険料は減額、削減することができるというふうに私は考えております。

所得の低い方の多い中で、高過ぎるから払えない。滞納は増、徴収強化の悪循環になっています。町の裁量を最大限発揮して、保険料の引き下げをすべきではないでしょうか。県に対しても、法定外繰り入れを反映した試算をしっかりと自治体に公表することが大事であると思います。また、県独自の法定外繰り入れを行うこと、市町村に対して国保料の値上げを廃止するよう、県に求めるべきです。

また、町長に重ねて質問をさせていただきますが、県や国に、先ほどもご答弁いただきましたように知事会では1兆円の要求をしているということですが、今後、さらに皆さんの負担が少なくなるように、補助率を大幅にアップするように求めるべきではない

でしょうか。現在、国の補助、交付金は1兆円どころではありません。3,400億円しか来ておりません。そういう意味でも、町長からもますます求めてほしいと思います。

以上で再質問を終わります。

議長（大久保 武君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号5番、大久保弘子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険税の負担の軽減についてということかと思いますが、一般会計からの繰入金、それから滞納繰り越し分の繰り入れ、こういうものを見込んで、30年度の保険料の負担の軽減したらというようなご質問かと思いますが。先ほども答弁をさせていただいておりますけれども、減算できる部分といたしまして、過年度分の保険料収入とかを見込むことにはなるかと思いますが。その金額と、それから軽減の部分、そういうものを今精査しているということをご答弁させていただきました。そういうものをさらに数字的なものを確実に把握していく中で、保険税の見込み等試算してまいりたいということとして、その中の一つとしましてご提案をいただいている部分はあるかと思いますが、今後、そういうものも含めて検討して予算編成を進めさせていただきたいと考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号5番、大久保弘子議員の再質問に答えたいと思います。

保険税は、本来であれば独立採算制の保険でありまして、八千代町でも一般会計から繰り入れということでございまして、大久保議員の要望に沿った線で、28年度が2億6,000万円、29年度もそのくらい繰り入れをしているかと思いますが。また、八千代町におきましても国保税は値上げをしていないのが事実でございますので、30年度は県の段階で値上げをせざるを得ない状況にあるかと思うのです。

また、繰り入れということでございますが、国保においても非常に低所得者が多い。安く保険税を設定するのが当然でございます。ただいま大久保議員が、滞納繰り越し分2億1,000万円あって、滞納している人の繰り越し分でございますので、全部繰り越し分の方が払ってくれば、滞納を納めてくれれば大丈夫ですが、財源ができませんので、30年度の予算策定しているところでございますので、いろいろな面、また国保運協等に

も諮りまして、繰り入れ分もある程度減ってきた中で、次年度保険税ということで、県の統一するのも当然でございますが、町独自の保険税を設定して、次年度対処したいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたしまして答弁いたします。

議長（大久保 武君） 再々質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） 議長より許可をいただきましたので、再々質問、要望という形で述べさせていただきたいと思っております。

まだ保険料が確定ではありませんので、さまざま今検討中であると思っておりますが、先ほどの町長の答弁では滞納繰り越し分2億1,000万円ということをおっしゃって、これは余り計算に入れられない部分だというような感じのお話でしたが、先ほど私の再質問の中では全額と言っておりません。滞納繰り越し分を1億円にしてもということで、再質問をさせていただいたわけです。ですから、半分です。それも含めた形で、今後一般会計からの法定外繰り入れを継続していただけるように要望いたしまして、再々質問を終わらせていただきます。

議長（大久保 武君） 以上で5番、大久保弘子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時28分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

（午前11時41分）

議長（大久保 武君） 次に、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

（1番 増田光利君登壇）

1番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問します。

大きくは3点について質問します。初めに、デマンドバスの導入について質問します。私は、本年度第1回定例会でもデマンドバスの導入計画について町長に伺いました。町長答弁では、デマンド交通を含め公共交通のあり方について、第5次計画や総合戦略、財政計画の中で検討すると答えています。早急に取り組む必要があります。

その理由は、八千代町における高齢者率がさらにふえている現状があります。また、一方では、高齢者による事故が多発している社会事情もあり、75歳以上に限らず、高齢者に対する免許証返上が進められています。それに対応した交通機関の充実がなければ、高齢者が家庭や地域で孤立する可能性があります。医療機関への通院、日常生活物資などの買い物、文化行事への参加等、こういった行動は生活する上で必要な最低限の行動です。それに対する質の低下が懸念されます。デマンドバスは住民の足として、生活行動を補完することができます。そこで、今後、デマンドバス導入計画や、それに付随する総合戦略として、具体的にどのような見通しを持っているのか、町長に伺います。

次に、本年度10月の議員研修で、三重県の玉城町のデマンドバス交通について学びました。その中で、八千代町にも参考になることがありました。項目別に報告と提案を兼ねて質問します。

参考になる項目の第1点は、課題解決にICTを利活用した最新の技術の導入に挑戦していることです。玉城町におけるデマンドバスに対する課題は、オペレーターが経路づくりをしていたため使い勝手が悪く、空バス、空気バスと言われていたことである。どこの自治体でも陥っている運行情況だと思います。この問題について、私は本年度第1回定例会において、デマンドバス導入をすることで解決を図るよう提案いたしました。

企画財政部長の答弁では、公共交通の施策として検討するとした上で、デマンドバスの決定について、予約の煩わしさや予約の多寡による時間的な正確性の欠如について指摘しました。しかし、この課題を玉城町では、東京大学大学院と連携し、ICTを利用することで克服しています。何事も新しいことを始めるのはいろいろな問題が生じることになるので、勇気が要ると思います。その点を学ぶ必要があると思います。八千代町でもぜひ挑戦していただきたい。デマンドバスについて具体策はどのようになっているのか、企画財政部長に伺います。

第2点に学ぶことは、玉城町がオンデマンドバスシステムの新規事業を始めるに当たって、総合戦略室を産官学で組織していることである。単に交通問題の解決策だけでなく、通所型介護予防事業の充実や、そこに通所することによる高齢者の外出促進をすることで利用率を高めている。また、通院による早期発見、早期治療や高齢者の社会参加などを促す。そのことによって、高齢者の健康維持、介護予防につなげ、最終的には町の医療費の削減に寄与するという戦略によって実行している。検証の結果、医療費削減効果は、1人当たり、3年間で約2万円の削減効果があった。総額1,700万円の削減効果

があり、オンデマンド運営に寄与しているという。そこには政策を進める上での町の関与、主導性があることである。八千代町でも総合戦略として取り組む場合、検討に値すると思います。どのように取り組む予定があるのか、質問します。

また、オペレーターシステムについて、社会福祉協議会内のオペレーターブースを見学させていただいたが、担当課長の説明では、事業の核なので、民間に渡さなかったと言っておりました。そのことで、社協が高齢者に対して途切れない支援ができていますと言っています。八千代町でデマンドバスを導入の場合、オペレーターシステムを行政が関与する同様な方式を採用すべきと考えるが、取り組む考えがあるのか、伺います。

第3点、住民の行動データを利活用したきめ細かな公共サービスを目指し、共通プラットフォームの構築に取り組んでいる点です。この共通プラットフォームの項目は、八千代町でも取り入れ可能な項目がほとんどであります。例えば健診情報通信、買い物支援、防災情報通信、配食サービス、要援護者通信、もちろんデマンドバスも入っております。さらに、近隣自治体との広域共通プラットフォームの構築で、広域災害の対応にも活用しているといえます。八千代町でデマンドバスを導入する場合、このようなICTを利活用した総合的な計画が重要になると思います。きめ細かな公共サービスと効率的な行政は矛盾しないと思います。整備する予定はあるのか、伺います。

また、玉城町では、住民との情報のやりとりはパソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用することで住民サービスに生かしています。そこで、私が前回の定例会で提案したタブレット端末を導入することを再提案します。ひとり暮らしの高齢者や要援護者に配置することで、地域課題の解消に役立ちます。導入には国が奨励していることもあり、町の財政負担なしでできる可能性があります。導入に向けた計画はあるのか、伺います。

次に、大きな項目の2つ目、医療、介護予防について質問します。1点目、遠隔医療体制の整備の進捗状況について質問します。私は、昨年年第4回定例会で、ICTを利活用した遠隔医療体制の整備を提案しました。提案しただけでなく、その後、みずから八千代町住民の協力を得て、ホルター心電図検査を実施してきました。もちろんボランティアで、看護師の対応とタブレットによる医師との遠隔医療診断を実施しました。総計では17名の方が協力してくれました。その中で、経過観察が必要な方が5名いました。これは、総受診者の割合から見て、経過観察の必要な方が高い割合で発見されたことを示しています。このことは疾患の早期発見ができるような医療体制の整備が急務である

と考えます。

遠隔医療の提供は、地域のさまざまな課題を地域住民、企業、行政が一体となることによって解決できる方法と考えます。そのためには行政の理解が必要です。昨年の第4回定例会で遠隔医療の質問に対して町長は、遠隔医療については、ふえ続ける医療費の抑制、適正化に有効であり、調査検討すると答弁しています。導入の計画はどのようなになっているのか、伺います。

2点目、健康診断受診率の向上問題と町民の健康管理の啓発について質問します。平成28年3月に八千代町が策定した八千代町健康増進食育推進計画のデータによると、八千代町の平成24年の死因別死亡率の心疾患、脳血管疾患の死亡順位は、男性は第2位が脳血管疾患で、第4位が心疾患になっています。女性では、第1位が心疾患、第2位ががん、第3位が脳血管疾患となっています。男女とも脳血管疾患の割合が高く、特に男性では県平均の1.4倍になっています。このデータは、昭和30年から40年代のころの数値である。解決策として、町が実施している健康診断の受診率を引き上げることが重要だと分析してくれた岡山大学笠原教授は進言しています。長期にわたる改善しなければならなかった問題が放置されてきたと言わざるを得ません。このことは、健康診断受診率を高めて、疾病の早期発見、予防に力を入れれば、改善の余地が高いことを示していることでもあります。診療体制の構築に向けた具体的な対策の計画はあるのか。今後、健康診断受診率を引き上げるためにどのような計画をしているのか。同時に、改善方針と達成期日を明確にすべきであります。どのように考えているのか、伺います。

一方、健康診断受診率の低さは、町当局の取り組みの問題だけでなく、住民の健康に対する理解がないと改善できません。健康セミナーを開催し、町民の健康向上の啓発を図っているが、住民の参加率はよくない状況と、担当職員が言っていました。参加率を高めるためには、福祉課だけでなく、当局一丸となった啓発運動に取り組む必要があると思います。どのように取り組む計画か、伺います。

3点目、生きがい対応型デイサービスの整備や小規模特養ホーム整備枠の充実について、提案と取り組み方針について伺います。八千代町の要介護の認定では、平成25年度の介護保険申請は48名と、平成23年から27年の5年間で最多を示しています。また、要介護度別に認定者数の推移を見ると、要支援1、2と要介護1、2などの軽度認定者の増加が顕著になっています。同じく、平成27年度の要介護認定者の総計に対する要支援1から要介護2までに占める割合を見てみると64%になっています。わかりやすく例え

れば、そこそこ元気で、何らかの持病を持っていて病院にかかっている方が多い、そんなイメージです。ひとり暮らしの増加等、お年寄りが孤立していて、地域に会話がないうという社会問題が言われています。この人たちが老後をいきいきと地域で健康的に暮らせる、話し合える居場所づくりが今求められていることだと思います。

そこで、本年9月に八千代町にあった施設はどのようなものを学ぶために、有志で施設を視察に行ってきました。生きがい対応型デイサービスの整備のモデルである土浦市で取り組んでいる先進的な施設である、たいこ橋です。施設で20人くらいの方がカラオケを楽しんでいました。利用料金は1日100円。実費負担だそうです。休みは日曜、祭日のみ。カラオケだけでなく、毎日いろいろな行事が予定表に組んであり、特に人気があるのは健康マージャン、お金をかけないもので、大変盛況だということです。ほかに、シルバー健康体操など体を動かすことや、手芸など趣味、ゲームもあり、自分に合った趣味を楽しめる。通所することで友達もふえ、いきいきした生活が送れているといえます。

施設長の説明では、この施設は生きがい対応型デイサービスのモデルとし、全国初で、10年も前から開設している。土浦市は、市単独予算で、市内中学校区単位に9カ所に設置してある。開設には、市長の積極的な後押しがあった。今でこそ、このような施設の必要性が認知されてきているが、全国的に浸透していないといえます。首長のやる気にかかっているとアドバイスしてくれました。

また、趣味だけでなく健康診断も行っていて、遠隔医療による予防や医師と連携して直接往診も行っている。通所している方は医療のアドバイスを受けているので、死亡率順位の高い心疾患や脳血管疾患の予防に大幅な改善が見られるといえます。ぜひ八千代町でも、町長を初め役場職員の視察を提案します。また、整備に向けて取り組むことを提案します。同様な施設は、つくば市でも来年4月から具体化されると聞いています。八千代町でも取り組む考えはあるのか、伺います。

もう一点、小規模特養ホーム整備枠の充実について伺います。医療問題と介護問題を述べてきましたが、高齢化の進展に行政の施策が追いつかない状況にあると思います。その中で、次に課題が出てくるのが、高齢者がさらに弱くなったときの受け皿をどうするのか。拠点づくりが必要になってくる。それが小規模特養ホームの役割になります。

現在、厚労省は、特別養護老人ホームにおける生活支援をしながら疾患の重症化予防のできるまちづくりを推進している。八千代町でも必要であると考え、調査したところ、

厚労省ホームページで具体例が紹介されている。鳥取県境港市、米子市における特養を中心とした地域包括システムの体制が参考になる。拠点となる特養で、医療サービスと訪問介護やデイサービス、訪問介護などの居宅サービスを提供できるように整備する。地域福祉ネットワークの拠点として、民生委員、社協などの連携や地域資源の有効活用と連携を図る。元気な高齢者、生活困窮者などがボランティアに参加することで社会参加の促進が可能となる。このように八千代町における特養と遠隔医療を組み合わせたまちづくりは、地域での問題解決に最適と考えます。導入すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

大きな項目の3点目、防災避難訓練のあり方について、総務部長に質問します。第1点目、本年度も防災訓練が実施されました。町ぐるみの避難訓練が開催されていることを高く評価していますが、今回の訓練ではどのように総括したのか。次年度に向けた課題はどのようなものだったのか。主要点を公表してもらいたい。

次に、私は、今年度第2回定例会で避難訓練について質問しました。そのとき総務部長は、地域における防災訓練においても名簿活用による要支援者の支援を含めた訓練を取り入れていく考えであるとの答弁でした。具体的に名簿活用した訓練を地域で取り組んだ例はあるのか。また、取り組んだ場合の課題はどのようなことだったのか、伺います。

第2点目、防災備蓄の在庫数について質問します。主要な品目の在庫数を公表してもらいたい。また、備蓄品の在庫数は、基本的にどのような計画のもとに充足しているのか、伺います。

八千代町第5次総合計画における防災備蓄倉庫数の平成30年目標値は6カ所になっています。半期に当たる現在、進捗状況はどのようになっているのか。今後どのような対策を計画しているのか、伺います。

第3点目、避難訓練に参加してくれた人に災害時を想定した食事の提供を計画するという提案です。現在、自衛隊が実施していますが、町民主体の自主参加型の訓練計画にすべきと考えます。もちろん当局側がリーダーシップを発揮し、町民の協力を得た上で訓練計画にすべきと考えます。その理由は、先ほど質問した防災備蓄品を利用することで、防災備蓄品の賞味期限の過ぎた食品等の処分や更新、搬出するときの手順確認など、実際に行動する場合の指針にもなります。また、マンネリ化による訓練に対する参加意欲の低下防止も図れます。さらに、食事の提供で生じる準備や、それに対応する住民間

との意思伝達の手順、いろいろな課題処理など、具体的な訓練になると思います。大がかりになるので、大変さは想定されます。しかし、継続開催する上で重要な施策になると思います。取り入れる考えはあるのか、伺います。

以上をもちまして質問を終わります。再質問しないので、明確な答弁をお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

当町の公共交通につきましては、路線バスとして茨城急行自動車が運行しております。これは八千代町役場、古河駅間の1系統、そしてタクシーのみであります。町民の方の移動手段としまして自家用車利用が大きな割合を占め、移動手段を持たない高齢者の方や児童生徒、そして都市など町外から訪れる方などにとっては不便な状況が続いております。

総合戦略時のアンケート調査の結果では、若者が移住、定住の際に考慮する重要な条件としまして交通の利便性が挙げられ、今後、日常生活に必要な新たな公共交通システムの検討整備が求められているところでございます。

町では、現在、町内の医療機関を巡回する無料バス八千代町医療機関巡回バスと、医療機関への移動の際に高齢者などに対してタクシー料金の初乗り運賃を助成する福祉タクシーを実施しておりますが、利用が医療機関に限定されていることや固定的であるなど、課題が多いものと認識しております。

今後、さらなる高齢化の進展により、運転免許返納など自家用車の運転を行わない町民の方がふえることが予想されることから、地域公共交通の果たす役割はますます大きくなっており、国土交通省が設置した高齢者の移動手段の確保に関する検討会の中間取りまとめにおきましては、高齢者の移動手段の確保に当たっては、交通部局と福祉部局が十分に連携し、地域の創意工夫を生かした主体的な取り組みを促進することが重要であると、このように示されました。したがって、検討すべき公共交通には、高齢者の方を初めとする利用者のニーズを的確に把握し、広い土地に建物が散在するという八千代町独自の地域性に合ったサービスを提供できるシステム構築が求められることとなります。利用される住民の方や既存の交通事業者など、関係者との十分な協議、調整が

非常に重要になってまいります。

1点目のデマンドバス導入計画の見通しについて、2点目の導入に向けた具体策と今後の取り組みについては、関連性がございますので、併せてお答えさせていただきます。

デマンド型公共交通の導入につきましては、今後の町民の方の移動手段のあり方を考えていく上で非常に重要な検討課題であると同時に、町議会議員研修視察報告によりまず三重県玉城町の先進的取り組みを見ましても、現在、各自治体が注目し、研究を重ねている重要施策の一つであると認識をしております。

デマンド型交通は、利用者の要求により運行する公共交通システムでございますが、要求に応じて決められた路線を運行する定路線型や、三重県玉城町のように、あらかじめ登録してある拠点から拠点まで運行する方法、近隣自治体が行っているように決められた時間ごとに自宅からエリア内の目的地までドア・ツー・ドアで運行する方法など、運行方式や発着地、運行ダイヤの組み合わせにより、地域の特色に応じたきめ細かい運行形態をとることが可能な施策でございます。

一方、当町におきましては、八千代町総合戦略の中で、将来の移住、定住化促進対策としまして、公共交通のあり方の検討を行う場としまして地域公共交通対策会議の設置を掲げております。公共交通網整備の検討を進める際には、ICT技術を取り入れた先進地の事例を参考に、利用者、交通事業者などの関係者と、必要性や公平性のほか、利便性、効率性、継続性について十分に協議を重ね、八千代町の実情に適した公共交通網について検討していくことが大変重要でございます。それによりまして、議員ご指摘のように産官学連携による協議の場としまして地域公共交通対策会議を早急に立ち上げてまいりたいと考えております。また、会議の中では、デマンドバス型導入計画など構築するシステムの見通し、さらに実現に向けた関係者間の合意形成と役割分担、導入スケジュール等、今後の取り組みについて議論していただく予定となっております。オペレーターシステムの行政関与方式や既存の公共交通との共通プラットフォーム構築につきましても、議論の対象となるものと考えてございます。

次に、3点目のタブレット端末の導入についてであります。ICT技術を利用したシステムなど先進的な技術導入につきましても、全国の自治体においてさまざまな端末機利用型のシステムを利活用した公共交通事業が展開されておりますので、そういった先進事例を参考に、住民の方が親しみやすく、利用しやすい八千代町の地域性により適した公共交通システムを検討していきたいと考えております。

端末機につきましては、タブレットや携帯電話、パソコン等がございますが、東京大学オンデマンドプロジェクトチームが述べておりますように、それぞれ長所、短所があるものと思われまます。この件につきましても、地域公共交通会議の中で議論していただくものと考えております。

公共交通の取り組みは、総合戦略に示され、移住、定住化促進の鍵を握る大がかりな事業となりますので、隣接市町村とも連携をとりながら、多くの関係者の方々と意見調整を行い、慎重に町としての方向を決定してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

医療、介護予防について、遠隔医療体制による整備の進捗状況についてでございますが、遠隔医療につきましては明確な定義はないようなところもありますが、大きく分けまますと、医師または医療機関同士で行われるものと、医師など医療従事者と患者、住民との間で行われるものがございます。

現在、県内における遠隔医療は、県内のがん診療連携拠点病院等による放射線治療に関するテレビ会議システムや、茨城県医師会で構築していますいばらき安心ネットによる診療情報の共有など、主に病院や医師同士の連携により治療支援を行い、質の高い医療を目指す取り組みとして進められているようです。また、医師と患者の間で行われる例といたしましては、患者の居宅等に端末を設置し、医師による健康管理へとつなげる取り組みが全国的に徐々に進んできているようです。

こうした予防医療を進めることは、地域コミュニティの形成や住民の健康意識向上の観点からも大変有意義なものであり、またこれらの取り組みによって高齢者等の早期受診や早期治療が促進されままして、医療費の適正化や健康寿命の延伸につながるものと思われまます。増田議員からご提案がありますように、こういうものの利用につきましては、これからの部分のところはまだあるかと思いまます。

一方で、その遠隔医療を活用した予防医療を進めるに当たっては、患者の個人情報の保護や機器の導入、維持に係るコスト等の課題もあるようでございますので、現在、町で実施しています住民検診等の受診率向上にも力を注ぎながら、国、それから県、それ

からほかの先進事例なども見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、町の健康診断受診率の現状と課題点についてでございますが、平成28年度の国民健康保険特定健康診査受診率につきましては38%でございます。県平均の36.4%を若干ではございますが、上回っている状況でございます。しかし、国の特定健康診査受診率の目標が60%でございます、22%の開きがありますので、この未受診者対策が課題となっております。

その対策としまして町では、検診を受けやすくするため、休日の検診、医療機関検診の実施、総合健診受診者には次年度は申し込みがなくても通知を発送するほか、広報誌、ホームページ、チラシの全戸配布、また時期を限定しての回覧などによりまして受診勧奨のお知らせをしております。

11月までに総合健診、住民検診を受診していない方に対しましては、さらに受診勧奨のご案内を発送しております。また、毎年、外部講師を招いて健康づくり講演会を開催しております。こちらには各行政区の副区長さんにも周知活動にご協力いただきながら開催しております。健康に関する啓発を行うとともに、ほかには昨年度から秋まつり会場でも特定健康診査受診率向上のPRを実施しております。また、県の事業としまして、かかりつけ医の制度が昨年度より開始されておまして、本町におきましてもこの制度を昨年度より活用いたしまして受診率の向上を図っているところでございます。

また、平成30年度、来年度から35年度までを計画期間といたします第2期のデータヘルズ計画及び第3期八千代町特定健康診査等実施計画を策定中でございます。この計画にも受診率の向上を目指した施策を盛り込みまして、住民の健康意識の改革に努めてまいりたいと考えております。意識の改革でございますので、いろいろな視点から取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

次に、生きがい対応型デイサービスの整備についてでございますが、生きがい対応型デイサービスについては、増田議員がおっしゃるように、県内では土浦市が平成12年から市内の中学校区単位に整備を進めております。土浦市では、介護保険の認定を受けていない60歳以上の方を対象に開催されているようです。開設場所は空き家や空き店舗などを活用し、お茶を飲みながらおしゃべりする場として、地域の住民が立ち上げて運営しているようです。内容は、先ほどご紹介いただきましたように、利用者が自分の得意な分野の講師となり、絵手紙、手芸、囲碁、カラオケなど、さまざまなジャンルの講座を設けて実施されております。利用料は1日100円ということで、活動内容によりまして

は実費の個人負担があるようでございます。利用者が自分の特技を生かして、時に講師になり、時に生徒になって多くの交流が生まれ、高齢者の生きがい対策となっているようです。

こうした生きがい対応型デイサービスは県外でも行われておりまして、栃木県の宇都宮市や市貝町などでも行われております。家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者などを対象に趣味の活動や、送迎、食事など利用者の希望や心身の状態等を勘案してサービスを決めているようです。

本町でも、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。市町村の実情に合わせて、さまざまな主体による多様なサービスを提供することで、高齢者が住みなれた地域で安心して在宅で生活できるよう自立の促進や重度化予防の促進を図るものがございます。総合事業の開始とともに、町でも65歳以上の高齢者を中心に町内の介護事業所2カ所と委託契約を締結して、高齢者交流サロンを運営しています。ひとり暮らしの高齢者や日中独居になってしまうような高齢者を対象に、現在、週1回2時間程度のサロンを開催しております。両施設合わせて22名がサロンを利用し、体操教室や手芸など健康づくりや趣味に励んでおります。サロンには、ボランティアも参加して運営に協力しております。増田議員ご提案の生きがい対応型デイサービスについても、こうしたボランティアが中心となって立ち上げ、自主運営ができるよう、町といたしましても、こうした意欲のあるボランティアを育成し、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、小規模特養ホームの整備枠の充実についてでございますが、地域密着型介護老人福祉施設については、入所定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームであります。入所者が、食事や入浴、機能訓練などのサービスが受けられるものです。地域密着型の施設は指定権者が市町村となりますが、現在、本町ではこうした施設はございません。

議員質問の整備枠の充実についてでございますが、町では県指定の介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームが2カ所整備されております。入所定員は、2つの施設を合わせて120人となっております。そのうちの1つの施設では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の中で20人の増員を図り、整備されております。また、第6期の介護保険事業計画では、介護老人保健施設についても1カ所、入所定員100人分の整備がされております。

施設の整備をしてサービスの充実を図ることは、介護を受ける方やそれを見守る家族

の安心にもつながります。しかしながら、ご存じのように介護給付、予防給付に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除いて50%が公費で賄われております。残りの50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者が保険料で負担をしております。整備に伴う介護サービスの充実は、保険者となります市町村の費用負担としまして介護保険料にはね返ってまいります。当然施設整備を進めていけば、保険料が高くなっていきます。

こうした保険料の急激な高騰を抑えながら、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、現在、厚生労働省が進めているのが地域包括ケアシステムであります。団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年を目途に、重度な介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指しております。中学校区を単位とした日常生活圏域に必要なサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築は、全国の自治体が取り組んでおります。

増田議員がご提案の小規模特養等の施設機能を地域に展開しました鳥取県境港市の取り組みも一つの事例であると認識しております。本町でも、こうした取り組みを参考にしながら、地域に合った地域包括ケアシステムの構築ができるよう生活支援体制整備事業の推進をしております。生活支援体制整備事業は、町を中心とした第1層協議体と日常生活圏域を中心とした第2層協議体を設置しまして、地域の課題や不足するサービスなどを多様な主体が中心となって検討し、話し合う仕組みでございます。地域の課題やサービスの創出をするためにそれぞれの協議体に生活支援コーディネーターを配置いたします。本町でも平成29年11月から介護保険事業所、社会福祉協議会、町、地域包括支援センターを構成員とした第1層協議体を設置し、検討を始めております。今後は、多様な主体の参画を進めながら、第2層に協議体を設置して、さまざまな角度から検討を進めていく予定でございます。

2025年度までに時間は限られておりますが、先進的な取り組みをしている事例の情報を参考にしながら、八千代町の特性に合った地域包括ケアシステムの構築ができるよう、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

町では、昨年度より災害時の避難対応と防災に対する意識の高揚を図ることを目的とし、町消防団、八千代分署、自衛隊等の関係団体協力のもと地域住民参加による総合防災訓練を実施しております。今年度の訓練は、東京湾を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、町でも東日本大震災と同等の震度5強を観測、家屋の全半壊やライフラインの損害が多数発生したとの想定で行われ、町災害対策本部では、余震による家屋倒壊のおそれが高まったとして、全地区を対象に避難勧告を発令。町民は仮の避難所として開設しました各行政区の公民館等への避難を開始し、避難終了後には町職員から避難時の行動や地震災害に対する日頃からの備えなどについての情報提供を行いました。避難訓練終了後は、中央公民館において防災講演会を開催し、県防災士会防災士3名の方より、「災害から身を守るために」と題し、主に自助、共助の重要性を強調した講演が行われました。

また、総合体育館及び館庭におきましても、災害の擬似体験を通して防災意識を高めてもらう機会として、地震体験車、救急救命体験、初期消火体験、スモーク体験、避難所開設、自衛隊による炊き出しなどの体験会を開催いたしました。

ご質問の1点目であります本年度の防災訓練の総括として、次年度に向けての課題といたしておりますが、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難行動に対する支援についてどのように取り組んでいくか。また、発災時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、日頃から避難行動要支援者と民生委員や自治会、自主防災組織等の避難支援等関係者の理解を得て、情報伝達や具体的な避難の方法、避難行動要支援者の様態等について把握しておくことが大切です。そのためにも、地区単位や行政区単位など範囲を狭めた想定での実践的な避難訓練の実施なども今後の大きな課題として考えております。

また、地域において避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練はできたのかというご質問でございますが、避難行動要支援者名簿作成については、福祉課で名簿の調整整備を進め、対象者の抽出等について行われておりますが、訓練等での名簿の活用につきましては、個人情報保護やプライバシーの保護の観点から、名簿登載者の同意を事前に得ておく必要があるため、慎重な運用が求められております。そうしたことから、今回の訓練では名簿を活用した訓練は行われませんでした。逃げおくれゼロを目指した避難

行動がとれるよう地域住民各位の理解を深めるとともに、行政区等を対象とした訓練等の実施による体制づくりを進めてまいりたいと考えております。なお、万が一、災害が発生した場合は、人命優先により、その名簿活用ができるよう防災計画において定めているところでございます。

次に、ご質問の2点目、防災用備蓄品の主要品目の在庫数公表についてでございますが、町では、災害に備え、備蓄食料や飲料水、また毛布や簡易トイレなどの生活用品や資機材などを備蓄倉庫等に保管しております。

備蓄品の主要品目といたしましては、食料関係では、現在、飲料水2リットルが510本、アルファ化米が1,500食、乾パン、ビスケット類で1,800食、また生活用品では、毛布、寝袋などの寝具類で1,300枚、簡易トイレが20基、その他、タオルや紙おむつ、フェイスマスク、ゴム手袋、大型救急箱、保存用燃料など、資機材関係につきましては、発電機が4台、それから大型の投光機を含めます投光機関係が5台、また大型の暖房機等が1台、それから石油ストーブなどが17台などを現在保管しておりますが、大規模災害を想定した場合にはまだまだ十分とは言えない状況でございます。引き続き計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、先ほど議員さんのご提案の中でもありました備蓄品等の訓練の中での賞味期限が迫ったものなどの配布などにつきましてですが、こちらにつきましては、今年の秋まつりにおきましても、町の備蓄品、また県のほうからも期限の迫った備蓄食料等をいただきまして配布したような経過もございます。

さらに、災害時には、国、県からの支援や民間業者と締結している災害時における物資供給・相互応援等に関する協定を最大限に活用し、食料品や生活用品、資機材の確保に努めてまいります。さらには、町民の皆様にも、防災訓練などの機会を通して、災害に備えての非常時持ち出し袋などの準備についてもお願いしているところでございます。

次に、ご質問の3点目、防災備蓄倉庫数の改善計画の進捗状況と今後の計画についてでございますが、当初の計画では各地区学校施設等に備蓄倉庫を整備する計画となっておりましたが、現在、町では総合体育館北側に1カ所、それから八千代一中及び東中学校の校舎改築に伴いまして、それぞれ校舎内へ防災備蓄倉庫を整備しております。

なお、総合戦略による整備目標は、先ほど議員さんも申されましたように31年度まで6カ所というようなことでございますが、先ほどの計画からいいますと3カ所が整備されているということで50%となります。

引き続き備蓄倉庫の設置については推進してまいります。設置に当たりましては、避難所及び水害などによる浸水想定区域なども考慮し、計画的に整備してまいりたいと考えております。

ご質問の4点目、防災訓練等のマンネリ防止策についてでございますが、昨年度は、西豊田、川西地区を対象とした洪水災害、今年度は全地区を対象とした地震災害と、災害の種類や対象地区の想定を変更するなど、意義のある訓練となるよう考慮しつつ進めております。

また、今回の訓練におきましては、電話などの通信機器の不通を想定いたしまして、本部、消防団、また避難所間の情報のやりとりとして、昨年度整備しましたデジタル無線機による交信訓練や、本部では時間の経過とともに想定される被害や救助に対する対策手法に係る図上訓練の実施など、昨年度との比較においても新たな取り組みとして一定の効果があつたものと考えております。

議員から提案がありましたように、今後におきましてもさまざまな工夫を凝らし、より多くの方に参加してもらうことが重要と考えております。また、大規模災害発生に伴う初期の重要な対応として、自主防災組織等での消火訓練や救助訓練、水害対策としての水防工法の施工訓練など、さらには避難所運営にかかわる訓練なども今後の大きな課題と捉えております。今後も継続的かつ定期的に想定を変えた具体的、実践的な防災訓練を実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

デマンド交通の導入についての質問でございますが、デマンド交通の導入につきましては、先ほど企画財政部長の答弁でもありましたとおり、高齢者や児童生徒などの家用車の運転をしない交通弱者に対する公共交通の手段として有効な施策であると認識しております。

現在、町の公共交通としましては、役場庁舎から古河駅までの路線バスと、町内の医療機関巡回バス、タクシーの3種類であります。関係者の皆様のご協力により取り組んでおり、一定の成果は挙げられているものの、一方で幾つかの問題を抱えているという

現状も認識しております。これからの地方における行政運営は厳しさを増すことが予想されます。さらに進行すると思われる高齢化や人口減少対策として、定住化促進対策として住民の方の移動手手段の確保については、多くの自治体が頭を悩ませ、知恵を絞り、最善の方法を見出す努力を続けている中、当町といたしましても、地域の実情に合った公共交通システムを構築させていく必要があるものと考えております。

今後は、議員ご指摘のデマンド型交通やそれらを支えるタブレット端末等、ICT技術の活用等を含め、公共交通システムのあり方について、第5次総合計画や総合戦略、財政計画などの位置づけの中で、事業の公平性、重要性などを勘案しつつ、住民の皆様のご要望、ご期待に応えたいと考えております。

私としましては、これらの諸問題に対応すべく、仮称ではありますが、八千代町公共交通対策会議を年度内に立ち上げ、地域間の連携をとりながら、幅広い関係者との協議を重ねまして、よりよい公共交通対策を慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、医療、介護予防についてと（3）の生きがい対応型デイサービスの整備についてでございますが、担当部長が答弁したとおりであります。こうした施設の設置は、高齢者の生きがいづくりや介護予防に大変有効であると認識しております。施設の利用には、利用者の移動手手段の確保も重要となりますので、複合的な対策が必要であります。

現在は、介護保険事業所の協力を得ながら高齢者交流サロンを委託運営しています。利用も順調に伸びていますので、新たなサロンの設置を検討していきたいと考えております。

また、私や福祉課職員に対するデイサービス施設視察の参加要請につきましてですが、最初に関係課職員による視察を検討させて、その後、私の視察が必要となった場合には検討させていただきたいと考えております。

次に、（4）の小規模特養ホームの整備枠の充実についてでございますが、先進自治体の事例や近隣市町の動向を注視しながら、第1層協議体の意見等を取り入れ、高齢者等の支援が必要な方が安心して生活が続けられますよう地域包括ケアの推進をしてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（大久保 武君） 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、4番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

4番、廣瀬賢一議員。

(4番 廣瀬賢一君登壇)

4番(廣瀬賢一君) ただいま議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。

私の項目は2項目ですけれども、よろしくお願ひいたします。時間もかなり過ぎておりますので、返答も短くお願ひしたいと思います。

最初に、小中学校へのエアコンの設置についてお伺ひいたします。前回、大里議員が言われたように、どうなっているかを、特に9月の議会において、熱中症対策、近隣の設置状況の答弁をいただきたいが、前年度に扇風機を設置したばかりでありますので、エアコンについては見送ったような話を聞いておりますけれども、どうして新築のときになぜ、疑問に思いますが、後から設置するより、高額になっているのではないのでしょうか。特にこの議場にもエアコンが設置されていると思っておりますけれども、別に取りつけるときには外部に取りつけるのではないかと思いますので、その点なんかも余計かかるのではないかと思います。

また、設置について、今後の計画はどのようにしているか、お伺ひいたします。特に給食センターのこともありまして、11億3,000万円もかかるようなときでありますので、どう考えているか、ちょっとわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

続いて、町のバス購入についてお伺ひいたします。前回も質疑をしましたが、今後、どのような考えがあるか、お伺ひいたします。

最後の質問ですが、医療機関の巡回バスについてであります。近隣市町村の医療機関の連携を図り、町内外まで拡大できないか、巡回バスではどのようなことを考えているか、お願ひしたいと思います。

そしてまた、先ほど増田議員がデマンドバスなんかも考えているようなことを言っておりますので、それ以上の答弁をよろしくお願ひして、私の質問を終わります。

議長(大久保 武君) 教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇)

教育次長兼学校教育課長(鈴木 忠君) 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、中学校校舎を建てかえた際にエアコンを設置しなかった理由につきましては、さきの9月定例会においても答弁したところでございます。同じ内容になってしまいましたが、平成23年度に熱中症対策事業として、小中学校の普通教室に1教室4台ずつ、壁

型扇風機を設置いたしました。その後、八千代第一中学校の改築工事が平成25年度から、東中学校が平成27年度から着工となったわけでございます。扇風機を設置して間もないこともあり、その設備投資も考えますと、新校舎へ移設再利用することで、普通教室へのエアコンの導入は見送ったということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、今後の考え方でございますが、現在のところ、中学校につきましては新校舎の特別教室にはエアコンが設置されているのが現状でございます。

なお、近隣市町の状況を改めて申し上げますと、平成29年4月1日現在の普通教室へのエアコン設置率については、常総市、境町が100%、古河市が82.7%、筑西市33.2%、坂東市10.1%、下妻市8.1%、五霞町5.3%、桜川市4%、結城市がゼロ%になります。なお、古河市及び五霞町については、今年度事業で100%になる見込みでございます。

学校生活において子どもたちの健康管理や良好な学習環境を考えますと、熱中症対策におけるエアコン設置の有効性については十分認識しております。しかしながら、普通教室へのエアコン設置には、既存のキュービクルの変更等もありまして、多くの予算が必要となります。また、設置後の電気代、修理代等のランニングコストについても課題となっております。このようなことから、エアコンの設置につきましては、事業の優先順位を考慮しながら進めていくという考えでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） 議席4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

町民バスにつきましては、初年度登録が平成7年8月で、登録から22年が経過しております。走行距離は、11月末現在で72万2,000キロとなっております。また、福祉バスは初年度登録が平成12年1月ですので、登録から間もなく18年になります。走行距離は、11月末現在で60万8,000キロとなっております。両バスともに、毎年1回の車検のほか、年3回の定期検査を行いまして、修理が必要な場合にはその都度修理を行っております。昨年28年度は、町民バスのエンジンを修理しまして、福祉バスはエアスプリングと暖房の修理を行いました。本年度につきましては、町民バスのエンジン、エアスプリングを

修理しまして、福祉バスについてはバッテリー、ミラースイッチを修理しております。

本年6月の議会定例会におきまして、廣瀬議員さんのほうから一般質問の中で質問がありまして、その際に保健福祉部長及び町長より、更新について検討していくと、このような答弁をしているところ、現在、関係課、担当者におきまして調整会議を開き、情報収集、課題の掘り出しに当たっているところでございます。

その後、町としまして、次年度の予算要求関連の中でも、近隣自治体における運行方法、管理方法、そして購入状況などを調査しまして検討させていただいておりますが、ほかにも、この後、専門知識を有する方のご意見を頂戴した上で、延命化あるいは更新などの結論を出していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

町バスの購入について、町の医療機関巡回バスのコースを町外医療機関まで拡大する考えはないのかについてでございますが、町の医療機関巡回バスは、日常の移動手段がない方などのために誰もが無料で利用できる医療機関専用のバスとして、日曜日と祝祭日を除いた毎日、3つのコースに分けて運行しております。

巡回バスは1台で運行しておりまして、町内をほぼ満遍なく網羅する形で、90カ所の停留所から4つの医療機関への巡回送迎をしておりますので、利用者の方の安全等考慮いたしますと、これ以上の利用拡大は慎重に対応しなければと考えております。

また、町外の医療機関まで拡大した場合、対象となる医療機関の選定等においても、課題は多いものと思われまます。

今後、運行時間や運行体制の見直し、また町全体としての公共交通の計画等も含めた中で、利用される方々にとってよりよい方法を検討してまいりたいと考えております。ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えし

ます。

中学校の校舎を改築する際にエアコンを設置しなかった理由につきましては、教育次長の答弁のとおりでございます。

エアコン設置における全体的な考え方についてですが、近年、気候の変動による猛暑日の多発、また長期化が問題となっていることはご存じのとおりです。学校生活においても、子どもたちの熱中症が危惧されております。その対策としてエアコンの設置が有効であることも、私も十分認識はしております。

学習環境の改善は、教育委員会としての責務であります。老朽化等による学校施設の改修事業はまだ残っておりますが、保護者、学校関係者の意見や近隣市町の動向を見ますと、エアコン設置の検討を進めなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

これまで教育環境の整備につきましては、小学校の大規模改修、耐震補強工事、さらには中学校2校の校舎改築と順次取り組んできたところでございます。また、さきの6月定例会においては、議会の議決をいただき、給食センター建設事業にも着手したところでございます。町の将来を担う子どもたちの教育環境の充実は、いわば未来への投資であると考えております。

議員ご質問のエアコン設置につきましては、熱中症対策として有効な手段でありますので、財政状況を考慮し、段階的整備も視野に入れながら検討してまいりますので、ご理解願います。

次に、町バスの購入についての質問でございますが、町バスの購入につきましては、企画財政部長の答弁でありましたとおり、専門の知識を有する方や関係者の意見を聞きながら、さまざまな角度から総合的に検討し、対処していきたいと考えております。

町バスは、児童生徒を初め活動団体の研修等において約20年間にわたり愛され、皆様に使用していただいているところでございます。十分な費用対効果があるものと考えております。

本年度に町民バスのエンジン等を修理しましたが、これまで管理運行委託会社が定期

的な検査を行いまして、大切に、そして丁寧に、特に安全面を配慮しながら運行を続けておりますところ、車両の程度はよいということでございますので、両バスとも年数が経過しておりますが、もう少し状況を見ながら、延命化あるいは新規更新のいずれにしましても、きちんとした検討を行い判断していきたいと考えております。

町バスの購入は、町民の方のさまざまな活動の支えとなるものであり、管理方法、使用目的、費用対効果等が判断基準になっておりますが、既に詳細な調査を行うよう担当者に指示を出しているところでございますので、結果を踏まえて結論を出したいと考えております。

次に、(2)の町の医療機関巡回バスのコースを町外医療機関まで拡大する考えはないのかについてでございますが、先ほど保健福祉部長が答弁いたしましたとおり、現行の運行時間や1台の運行体制の中では、これ以上の利用拡大は大変厳しいと考えております。

また、町外の医療機関につきましても、対象とする医療機関の範囲やコースの設定等につきましても課題は多いものと思われまます。今後は、さらに進行する高齢化や人口減少対策の対応の一つとして、公共交通の整備の中で、医療機関巡回バスのあり方についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 再質問はありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） 時間の都合上、ちょこっとだけやらさせていただきます。済みません。

エアコン問題、そして全体の考え方も、特別教室だけ設置されているような話を聞きましたけれども、そして町のバスも考えていくような話をしております。そして、医療機関の町外のやつをどうかなと思っておりますけれども、それについて、役場から古河までバスがありますけれども、下妻方面がないものですから、そこらのことも考えていたらどうかなと思っております、そいつをこれからの考え方で、返答は要りませんから、要望として終わりにしたいと思います。

以上であります。

議長（大久保 武君） 以上で4番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大久保 武君） 次会は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 1時02分）